

令和7年12月2日(火)

令和7年度健康危機における保健活動推進会議

資料5

大船渡市大規模林野火災に おける保健活動

大船渡市保健福祉部

地域包括ケア推進室

主幹 鈴木 弥生

令和7年12月2日

令和7年度健康危機における
保健活動推進会議



本日の内容

林野火災対応の概要

保健活動の経過

林野火災での主な保健活動

受援・連携の状況

林野火災と保健活動の振り返り



林野火災 対応の概要



大船渡市の概要

令和7年3月31日現在



旧 大船渡市

旧 三陸町

人口

31,807人

世帯数

14,688世帯

地区数

10地区

林野火災対応状況

【1回目】大船渡市三陸町綾里字田浜下地内発生

- ①経過 覚知日時：令和7年2月19日 11:55
鎮圧日時：令和7年2月25日 15:05
鎮火日時：令和7年4月7日 17:30
- ②延焼範囲 約324ha

【2回目】陸前高田市小友町字柳沢地内発生

- ①経過 覚知日時：令和7年2月25日 15:19
鎮圧日時：令和7年2月26日 12:00
鎮火日時：令和7年3月11日 10:30
- ②延焼範囲 約8ha
※大船渡市末崎町地内まで延焼

【3回目】大船渡市赤崎町字合足地内発生 (令和7年大船渡市大規模林野火災)

- ①経過等 覚知日時：令和7年2月26日 13:02
鎮圧日時：令和7年3月9日 17:00
鎮火日時：令和7年4月7日 17:30
- ②延焼範囲 約3,370ha
※2月19日発生 of 火災の延焼範囲を除く



【1回目】大船渡市三陸町綾里

【3回目】大船渡市赤崎町

【2回目】陸前高田市小友町

※第2回大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会資料を基に作成

林野火災の概要

令和7年9月2日 現在

火災の状況

- ▶ 発生時間 令和7年2月26日（水） 13時02分
- ▶ 発災場所 赤崎町字合足地内
- ▶ 火災原因 敷地と山林の境界の切り株付近において、煙突の火の粉を起因として出火することは、ほかの検討対象と比較して相対的に高い可能性が認められるが、具体的な発火源、出火に至る経過及び着火物の特定には至らない。（R7.7/15 総務省消防庁公表）
- ▶ 気象状況等 強風、乾燥注意報発表中

被害状況

- ▶ 延焼範囲 約3,370ha
※ 2月19日発生 of 火災の延焼範囲を除く
- ▶ 人的被害 死者1人（90代男性）
- ▶ 家屋等の被害

住家	90棟	（うち全壊	54棟）
非住家	136棟	（うち全壊	121棟）
計	226棟	（うち全壊	175棟）



火災発生直後の赤崎町字合足地内

林野火災対応の経過

令和7年 2月26日(水)13:02	火災発生覚知
13:33	市災害対策本部を設置・岩手県に自衛隊派遣を要請
13:50～	避難指示発令 ※延焼拡大に伴い、順次対象区域を拡大
14:14～	避難所設置（越喜来小学校体育館、三陸公民館） ※避難指示対象区域の拡大に伴い、順次市内各所に 避難所（福祉避難所を含む）を設置
14:50	岩手県に緊急消防援助隊の派遣を要請
3月5日(水)	降雨、連日の地上・空中からの消火活動により、火勢弱まる
3月7日(金)10:00～	段階的に避難指示解除
3月9日(日)17:00	鎮圧宣言
3月10日(月)10:00	避難指示を全て解除
4月7日(月)17:30	空中偵察（熱源等確認されず）後、鎮火宣言
6月5日(木)10:00	市災害対策本部を廃止 令和7年大船渡市大規模林野火災復旧・復興推進本部を設置

避難状況

R7/2/26 (水)				2/27 (木)	2/28 (金)	3/1 (土)	3/7 (金)	3/9 (日)	3/10 (月)			
13:02	13:33	13:50	避難指示：三陸町綾里									
火災発生	市災害対策本部を設置 岩手県に自衛隊派遣を要請	避難指示発令	赤崎町									
			13:50	14:00	14:20							
			三陸町綾里（打越）	三陸町綾里（小路、石浜、岩崎、港）	三陸町綾里（全域）	14:32	16:45	18:13	三陸町越喜来			
						赤崎町（合足）	赤崎町（大立、永浜、清水、長崎、外口、蛸ノ浦）	赤崎町（宿、後ノ入、大洞、生形、山口、森っこ）	7:30 三陸町越喜来（甫嶺東、甫嶺西、上甫嶺）	10:00～ 段階的に避難指示解除	17:00 鎮圧宣言	10:00 避難指示をすべて解除
			最大1,896世帯 4,596人 避難指示									

避難所の設置状況

◆ 避難状況

最大避難者数	4,310人
避難所（12か所）	1,249人
避難所以外	3,061人



◆ 避難所開設期間

令和7年2月26日～5月30日

最大12か所

（うち福祉避難所4か所）



災害救助法等の適用状況

◆災害救助法関係

令和7年2月26日（水）
災害救助法の適用を決定

災害救助法による救助の種類の例

- [1]避難所、応急仮設住宅の提供
- [2]食品、飲料水の供給
- [3]被服、寝具などの供給
- [4]住居、その周辺の土石などの障害物の除去

◆被災者生活再建支援法関係

令和7年3月6日（木）
被災者生活再建支援法の適用を決定

「被災者生活再建支援制度」により、自然災害で住宅の被害が一定以上であると認められた場合に、支援金が支給される

◆激甚災害法関係

令和7年3月25日（火）
局地激甚災害の指定を閣議決定
(3月28日公布・施行)

市や被災者に対する復興支援のために国が通常を超える特別の財政援助または助成を行う



保健活動の経過



災害時保健活動フェーズと主な保健活動

- ◆ **フェーズ0 / 初動体制の確立 / 火災発生後24時間以内 (2/26)**
避難所巡回、福祉避難所受入対応
- ◆ **フェーズ1 / 生命・安全の確保 / 火災発生後概ね72時間以内 (2/27～2/28)**
健康管理活動班ミーティング → 支援関係団体等による合同ミーティング
避難所巡回 6 か所、車中泊巡回
- ◆ **フェーズ2 / 生活の安定 / 火災発生後から避難指示の解除まで (3/1～3/9)**
岩手県派遣保健師チームによる避難所巡回開始、在宅避難者訪問
避難所 2 か所での**新型コロナウイルス感染症発生への対応 (3/7～3/10)**
- ◆ **フェーズ3 / 生活の安定 / 火災発生後から概ね1か月 (3/10～3/31)**
被災地域住民へ災害時のメンタルヘルスに関するリーフレットを配布
災害時のメンタルヘルスに関する情報を市内全域に発信
第1回健康状態調査 (3/25～5/9)
- ◆ **フェーズ4 / 仮設対策・地域の再生 / 火災発生後から2か月以降 (4/1～)**
第1回健康状態調査でのメンタル不調者への訪問開始 (4/9¹²～)
第2回健康状態調査 (9/2～10/15) → メンタル不調者等への訪問を継続中

保健活動の経過

フェーズ0/初動体制の確立/火災発生後24時間以内 (2/26)

災害対応	保健活動（健康管理活動班の活動）
○災害対策本部設置 ・避難指示発令 ・避難所・福祉避難所設置	○避難所巡回開始→設置された2か所を巡回 ○福祉避難所の設置 →福祉避難所受入についての相談対応開始

フェーズ1/生命・安全の確保/火災発生後概ね72時間以内 (2/27～2/28)

災害対応	保健活動（健康管理活動班の活動）
・避難指示対象区域の拡大に伴い、避難所・福祉避難所を順次設置	○健康管理活動班ミーティング開始 (2/27～) ○避難所巡回6か所、車中泊巡回 (2/27～) ○気仙医師会緊急理事会に出席 (2/27) ○健康管理活動班と支援関係団体等による合同ミーティング開始 (2/28～)
	【受援状況】 ○避難所巡回（大船渡保健所、こころのケアセンター、日本赤十字社） ○避難所アセスメント（日本赤十字社岩手県支部）

保健活動の経過

フェーズ2/生活の安定/火災発生後から避難指示の解除まで (3/1～3/9)

災害対応	保健活動（健康管理活動班の活動）
・赤崎町の一部で避難指示解除 (3/7) ・鎮圧宣言(3/9)	○岩手医科大学・岩手県庁による全体ミーティング(保健・医療・福祉・介護連携会議) 開始 (3/1～) ○岩手県災害福祉広域支援推進機構本部長（知事）宛てにDWAT（岩手県災害派遣福祉チーム）の派遣要請 (3/3) ○在宅避難者訪問開始 (3/5～) ○岩手県派遣保健師チームによる避難所巡回開始 (3/5～) ○越喜来小学校避難所、大船渡第一中学校避難所での新型コロナウイルス感染症発生への対応 (3/7～) 【受援状況】 ○OPWJ(ピースウィンズ・ジャパン) 支援開始 (3/1～) ○岩手県医師会長、岩手医科大学・岩手県立大船渡病院精神科医師来所 (3/2) ○気仙医師会医師による避難所随時巡回開始 (3/2～) ○JRAT(日本災害リハビリテーション支援協会)支援開始 (3/3～) ○ICAT(いわて感染制御支援チーム)避難所巡回アセスメント (3/4) ○岩手県内保健所保健師による支援開始 (3/5～4/11) ○ODWAT・DCAT(災害派遣福祉チーム) 支援開始 (3/6～3/17) ○岩手県歯科医師会と綾里歯科診療所が避難所を巡回し、歯科情報アセスメントを実施 (3/7)

保健活動の経過

フェーズ3 / 生活の安定 / 火災発生後から概ね1か月 (3/10～3/31)

災害対応

- ・避難指示全解除
(3/10)



- ・避難所を2か所に
集約 (3/11)

保健活動（健康管理活動班の活動）

- 旧吉浜中学校避難所、リアスホール避難所での**新型コロナウイルス感染症発生への対応 (3/10)**
- 福祉避難所入所者の退所調整 (3/11～13)
- 大船渡市社会福祉協議会被災地区巡回チームによる災害時のメンタルヘルスリーフレットの配布 (3/11～12)
- 市役所総合受付・税務課窓口にて災害時のメンタルヘルスリーフレットを配架(3/11～)、岩手県派遣保健師チームによる災害時のメンタルヘルスリーフレットの配布 (3/12～)
- 災害時のメンタルヘルスについて市公式LINE・HP、FMねまらいん等で情報発信 (3/13)、罹災証明申請受付時、税務課職員が災害時のメンタルヘルスリーフレットを配布 (3/14～)
- 未就学児のいる在宅避難世帯への訪問 (3/15～)
- 自立支援医療(精神通院)受給者がいる世帯への訪問 (3/17～)
- 第1回健康状態調査 (3/25～5/9)**

【受援状況】

- 岩手県内市町村保健師の支援開始 (3/10～4/11)
- 大船渡・釜石・宮古保健所管理栄養士による避難所食事状況調査実施

保健活動の経過

フェーズ4/仮設対策・地域の再生/火災発生後から2か月以降(4/1～)

災害対応

- ・鎮火宣言(4/7)
- ・蛸ノ浦小学校
仮設住宅入居
開始(5/17)
- ・綾里中学校仮
設住宅入居開
始(5/24)
- ・仮設住宅に集
会所が設置
(10月～)

保健活動（健康管理活動班の活動）

- 食生活改善推進員による避難所への炊き出し開始(4/4～5/23)
- 第1回健康状態調査でのメンタル不調者への訪問開始(4/9～)
- 災害時のメンタルヘルスについて市広報紙に掲載(4/20)
- 避難所(2か所)でラジオ体操開始(5/8～5/24)
- 蛸ノ浦小学校・綾里中学校仮設住宅巡回訪問(5/30)
- 三陸地区民生児童委員協議会6月合同定例委員会において、健康状態調査について報告(6/12)
- 被災者見守り・相談支援事業(大船渡市社協へ委託「地域支え合いセンター」の設置)開始(6/16～)、打合せ(7/3)
- グリーフケア・セミナー開催(7/12)
- 民生委員に林野火災に伴うこころのケアに関する通知を発出
- 第2回健康状態調査(9/2～10/15)

【受援状況】

- 岩手県健康国保課・大船渡保健所打合せ/zoom(4/18、5/8)
- 大船渡保健所打合せ(5/16、6/25、7/11)
- 岩手県健康国保課・障がい保健福祉課、大船渡・釜石・宮古保健所打合せ/zoom(5/23)
- 岩手県健康国保課・障がい保健福祉課、大船渡・釜石・宮古保健所・こころのケアセンター打合せ/zoom(6/4、7/23)



林野火災での 主な保健活動



林野火災での 主な保健活動

1 高齢者への対応

2 感染症への対応

3 こころのケア

4 健康状態調査

1 高齢者への対応

福祉避難所への入所に伴う支援

- ・入所に関する相談対応
- ・入所時アセスメント
- ・退所時の調整
- ・介護申請への支援

避難指示に伴う支援

- ・警察との連携による、家族の力だけでは避難させることができない寝たきり者への対応

避難所生活への支援

- ・避難所巡回による各種相談対応
- ・介護申請への支援
- ・避難所内相談窓口の開設
- ・機能低下を予防するための個別支援
- ・避難所の環境整備

在宅避難者への支援

- ・介護申請をしていない方へのベット貸出支援
- ・介護申請への支援

ケアマネとの連携による支援

- ・避難所での介護サービス (デイサービス、介護用品等) 利用への支援
- ・在宅サービス利用者の福祉避難所への入所支援

福祉避難所の運営状況

令和7年2月26日 14:14 一般の指定避難所設置

16:05 福祉避難所設置 (保健師が入所判断に対応)

※避難指示対象区域の拡大に伴い、順次避難所、福祉避難所を増設

3月10日 避難指示を全て解除

3月13日 福祉避難所を全て閉鎖

◆協定締結法人の4施設に福祉避難所を開設

65人を受け入れ・・・対象者33人,付き添い32人

※保健師等が対応した福祉避難所への入所相談件数は39件

◆福祉避難所対象者の状況・・・33人中32人が65歳以上

介護サービス利用者 16人、介護サービス申請中 3人

＜対象者の状況(重複あり)＞

生活支援が必要 26人 移動困難 25人 体調不良 12人

転倒リスクがある 10人 認知症(疑い含む) 7人

人工透析 6人 難聴 5人 寝たきり 5人 介護負担 5人

他 視覚障害、介護者の体調不良等

2 感染症への対応

避難所での感染症対応

- ◆ 感染症予防に関するチラシによる普及啓発
- ◆ 吐物・排泄物処理セットの設置と処理方法の説明
- ◆ 避難所職員との連携体制
- ◆ 感染者の隔離 (避難所内感染対策テントの設置、避難所内個室利用) と健康観察
- ◆ 接触者の健康観察

新型コロナウイルス感染症発生への対応

- 3/7～3/9 2か所の避難所で**9人の新型コロナウイルス感染者**が発生
- ◆ 診療所医師が避難所を巡回し、住民への感染対策指導を実施
 - ◆ 感染者の隔離：避難所内隔離、他の避難所への移動

支援団体による支援

- ◆ ICAT、日赤、大船渡保健所、県立大船渡病院感染管理認定看護師等による助言指導、避難所のゾーニング
- ◆ 感染症対策に基づいた避難所運営について、避難所対応職員と共有
- ◆ 健康管理活動班へのPPE着脱研修(講師は日赤)

3 こころのケア

被災地域住民

- ◆被災地域住民への訪問時、罹災証明申請書受付時に、災害時のメンタルヘルスに関するリーフレットを配布
(税務課窓口にも配架)
- ◆自立支援医療(精神通院)受給者への訪問
- ◆未就学児がいる世帯へ訪問し、こどものストレス反応に関するチラシを配布
- ◆避難所巡回、健康状態調査等で精神面での支援が必要と判断した方への対応

市内全域

- ◆災害時のメンタルヘルスに関する情報を、市公式LINE・HP、広報おおふなとに掲載
- ◆グリーフケア・セミナー(東日本大震災後からの継続事業)開催
- ◆市公式LINE・HP、広報おおふなと8月号に「**災害から半年を経過する時期に知っておきたいこと**」を掲載、同様のポスターを関係機関に掲示

関係機関との連携

- ◆精神面での支援が必要と判断した方について、支援関係者とのケース会議を実施
- ◆民生児童委員に「林野火災に伴うこころのケアについて」の通知(被災者への対応、相談先情報を掲載)を発出
- ◆「大船渡市心の健康づくり推進連絡会」で、林野火災後のこころのケアへの取組について報告

災害時のメンタルヘルスリーフレット

こんな反応があったら

突然の大きな災害を体験すると、下記のような反応が出ることがあります。

これは、ショックを受けた時に、誰にでも起こりうるもので、深くてつらい悲しみや苦しみから、あなた自身を守るための自然な反応です。

起こりうる反応の例



- ・涙が止まらない
- ・なんとなく落ち着きがない
- ・強い不安や心配、おそれの気持ちがわく
- ・以前と比べて、活力や集中力が低下している
- ・物音などちょっとした刺激にも驚いてしまう
- ・頭痛、めまい、吐き気、下痢、胃痛、動悸などが治まらない
- ・災害の体験に関連した内容の不快な夢を見る
- ・災害の体験に関連した光景が、繰り返しよみがえって不快な気持ちになる

こころとからだの健康を保つために

ほとんどの変化は時間とともに回復しますが、回復を助けるために、食事や休養など日々の暮らしのリズムを整えましょう。また、人と人のつながりを大事にし、ご家族やご近所の方、友人等と声を掛け合しましょう。

反応が長く続いたり、気になるときは裏面をご参照ください。

大船渡市 保健福祉部 地域福祉課

電話 0192-27-3111 (内線186・187)

Fax 0192-26-2299 Eメール ofu_fukushi@city.ofunato.iwate.jp



反応が長く続いたり、気になるときは

信頼している人に相談したり、相談機関を利用しましょう。

また、必要に応じて、かかりつけ医・心療内科・精神科等の医療機関を利用しましょう。

「自分の苦しみは理解してもらえない」、
「このつらい気持ちは、相談や薬で解決するものではない」と
思っている、ためらうことがあるかもしれません。

しかし、話を聞いてもらって張りつめた気持ちをゆるめる
ことや、適切な治療を受けることは、回復への大切な一歩です。

相談機関を紹介します

相談先	電話番号	時間等
#いのちSOS NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク	0120-061-338	24時間
よりそいホットライン 一般社団法人 社会的包摂サポートセンター	0120-279-226	24時間
いのちの電話 一般社団法人 日本いのちの電話連盟	0120-783-556	毎日：16時～21時 毎月10日：8時～翌日8時
	0570-783-556	10時～22時
こころの健康相談統一ダイヤル (岩手県)	0570-064-556	土日祝・年末年始除く ：9時～18時・18時半～22時
SNSでの相談は まろうよこころ 検索 		
こころの相談電話 岩手県精神保健福祉センター	019-622-6955	土日祝・年末年始除く ：9時～18時
大船渡保健所	0192-27-9922	土日祝・年末年始除く ：9時～16時半
大船渡市 保健福祉部地域福祉課	0192-27-3111 (内線186・187)	土日祝・年末年始除く ：8時30分～17時15分

災害時のメンタルヘルスリーフレット

災害から半年を経過する時期に 知っておきたいこと

- ・悲しい気持ちや不安な気持ちになる
- ・怒りの感情や喪失感が強くなる
- ・災害を思い出したり夢にみる
- ・当時の感情や身体反応がよみがえるなど



令和7年大船渡市大規模林野火災から約半年が経過します。
大きな出来事から半年や一年などの時期には、上記のような反応（節目反応）が誰にでも起こります。

これは、深くてつらい悲しみや苦しみからあなた自身を守るための自然なもので、多くの場合は時間とともに回復します。

ここから健康を保つポイント



反応からの回復を助けるために、食事や休養などの暮らしのリズムを整えましょう。また、ニュース等の情報の取入れ方を調整し、安心する人や対象とゆっくり過ごしましょう。

反応が長く続いたり、気になるときは相談を

相談先	電話番号	時間等
#いのちSOS NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク	0120-061-338	24時間
よりそいホットライン 一般社団法人 社会的包摂サポートセンター	0120-279-226	24時間
災害時ストレス健康相談 岩手県精神保健福祉センター	019-629-9617	9時～16時30分 ※土日祝・年末年始除く
こころの相談電話 岩手県精神保健福祉センター	019-622-6955	9時～18時 ※土日祝・年末年始除く
大船渡保健所	0192-27-9922	9時～16時30分 ※土日祝・年末年始除く
大船渡市保健福祉部地域福祉課	0192-27-3111 (内線186・187)	8時30分～17時15分 ※土日祝・年末年始除く



SNSでも
相談できます

まもろうよこころ

検索

または



大船渡市保健福祉部地域福祉課

被災されたお子さんの家族の方へ

大きなストレスや環境の変化があれば、こころやからだは反応するのはあたり前のことで、たいていの場合、時間がたつて、生活が回復してくれば自然によくなっていきます。特別な対応は必要なく、できるだけいつも通りの生活を送ることが大事です。おとなでもみられますが、特に子どもの場合には、身体症状や日ごろはみられない行動の形で現れることが多くなります。また、後回しにされがちですが、おとな自身の心身の体調管理にも意識を向けてください。

「子どもに現れやすいストレス反応」

行動の反応

- 赤ちゃんがえり、(おもらし・指しゃぶり・これまで話せたことばが話せない、など)
- 甘えが強くなる。
- わがままを言う、ぐずぐず言う。
- 今までできていたことが出来なくなる。(食べさせてほしいがる、トイレに一人で行けない)
- 親が見えないと泣きわめく。
- そわそわして落ち着きがなくなる。
- 反抗的になったり、乱暴になる。
- 話をしなくなる、話しかけられることを嫌がる。
- 遊びや勉強に集中できなくなる。
- 集団活動ができなくなる。

こころの反応

- イライラする、機嫌が悪い。
- 逆に、急に素直になる。
- 一人になること、見知らぬ場所、暗い所や狭い所をこわがる。
- 少しの刺激(小さい物音、呼びかけなど)にもびくつきする。
- 突然興奮したり、パニック状態になる。
- 現実でないことを言い出す。
- 落ち込む、表情が乏しくなる。
- ぼーっとしている。

からだの反応

- 食欲がなくなる、あるいは食べ過ぎる。
- 寝つきが悪くなる、何度も目を覚ます。
- いやな夢を見る、夜泣きをする。
- 暗くして寝ることを嫌がる。
- 何度もトイレに行く、おねしょをする。
- 吐き気や腹痛、下痢、めまい、頭痛、息苦しさなどの症状を訴える。
- 喘息やアトピーなどのアレルギー症状が強まる。
- 風邪を引きやすくなる。

このような身体やこころの変化は、正常な反応であり、ほとんどの場合、時間とともに回復していきます。

4 健康状態調査

	第1回健康状態調査	第2回健康状態調査
目 的	①被災地区住民の心身の健康状態の把握、被災によるストレス反応等の早期発見により必要な支援を行う。	①第1回と同じ ②住民が心身の不調や災害によるストレス反応に早期に気づき、セルフケアにつながるよう支援する。 ③調査結果の分析により被災者の課題を把握し、必要な支援につなげる。
対象者	赤崎町(外口)、三陸町綾里(小路・石浜・田浜・港・野々前・岩崎下・宮野東)に住所がある16歳以上の市民 667人	以下に該当する16歳以上の市民 788人 ①第1回健康状態調査対象地区に住所がある ②応急仮設住宅・みなし仮設住宅等への入居者
実施期間	令和7年3月25日～5月9日	令和7年9月2日～10月15日
調査方法	①調査票配布：保健師が訪問により配布 ②調査票回収：保健師が訪問により回収、対象者が回収箱へ投函	①調査票配布：郵送(被災後の心身の健康に関するチラシを同封) ②調査票回収：返信用封筒、オンラインフォームの使用
調査内容	①日常生活 ②病気の治療状況 ③食生活 ④飲酒状況 ⑤運動状況 ⑥交流状況 ⑦こころとからだについて(SQD項目) ⑧相談したいこと	①林野火災後の健康状態 ②日常生活の支援状況 ③林野火災後の暮らし ④こころとからだについて(SQD項目) ⑤現在の生活 ⑥相談したいこと
回収状況	配布数 667人 → 回答者 537人(回答率80.5%)	配布数 788人 → 回答者 368人(回答率46.7%) ※オンライン回答 62人(16.8%)
対応の可否	対応不要 398人(74.1%) 要対応 139人(25.9%)	対応不要282人(76.6%) 要対応 86人(23.4%)
SQD項目	うつ該当者 77人(14.3%) PTSD該当者 118人(22.0%)	うつ該当者42人(11.4%) PTSD該当者 53人(14.4%) 25

第2回健康状態調査

第2回被災者等健康状態調査票

フリガナ	性 別	男 ・ 女	記入日	令和7年 月 日 大正・昭和・平成 年 月 日 (満 歳)
名前	生年月日			
職業	学生・主婦・会社員・自営業・無職・その他()			
現住所	電話番号:	行政 区 その他()	外口・小路・石浜 田浜・港・野々前 家族の 有無	同居 なし あり
現在の主 住所	自宅・仮設住宅・アパート・民泊・賃貸住宅・公営住宅・親戚宅・その他()			
林野火災 前の住所	※転居していない場合、記載不要です。 被災状況 なし・全壊 半壊・一部損壊			

1. 林野火災後の健康状態について

1. 健康であると感 じていますか。	そう思う・どちらかといえばそう思う どちらかといえばそう思わない・そう思わない・わからない あり・なし ※「あり」の場合、病名は何ですか。 高血圧・糖尿病・月経不調・心疾患・脳血管疾患・呼吸器疾患 がん・透析・うつ病・その他() ※「あり」の場合、定期的に受診ができていますか。 できている・できていない ※受診ができていない場合、理由を教えてください。 ()
2. 治療中の病気は ありますか。	
3. 体重の変化は ありますか。	ない・増えた() kg・減った() kg
4. 現在も災害によ るストレス症状 が続いていま すか。	はい・いいえ ※「はい」の場合、該当する症状を全て選択してください。 頭痛・動悸・胸痛・めまい・吐き気・胃痛・呼吸困難・ 孤立感・自責感・不安感・集中力低下・気力がない・決断力低下 その他()

2. 日常生活の支援状況等について

1. 日常生活に支援 は必要ですか。	はい・いいえ ※「はい」の場合、支援が必要なものを全て選択してください。 食事・入浴・排泄・移動・掃除・洗濯・調理・買い物・金銭管理 その他() ※「はい」の場合、介助者はいますか。 いない・いる(主な介助者:)
2. サービスや手帳 は利用していま すか。	介護保険サービス: なし・林野火災前から利用中・林野火災後から利用 障害福祉サービス: なし・林野火災前から利用中・林野火災後から利用 障害者手帳の所持: なし・身体障害・精神障害・療育

3. 林野火災後の暮らしについて

1. 1日の食事回数は何回ですか。	1回・2回・3回・4回以上
2. 直近3日間で食べていないものを 教えてください。	※該当するものを全て選択してください。 主食(ごはん・パン・めん類)・いも類・肉・魚・卵 海藻類・きのこ類・豆腐・野菜・果物・乳製品 もともと飲酒はしない・いいえ・はい ※「はい」の場合、飲む時間帯の全てを選択してください。 朝・昼・夜
3. 飲酒量は増えましたか。	
4. 体を動かす頻度はどうですか。	増えた・変わらない・減った
5. 親戚や知人との交流はどうですか。	増えた・変わらない・減った

4. ところとからだについて(最近1か月間の状態について教えてください)

1. 食欲はどうですか。普段と比べて減ったり、増えたりしていますか。	はい・いいえ
2. いつも疲れやすく、身体がだるいですか。	はい・いいえ
3. 睡眠はどうですか。寝つけないこと、途中で目が覚めることが多いですか。	はい・いいえ
4. 災害に関する不快な夢を見ることがありますか。	はい・いいえ
5. ゆううつで、気分が沈みがちですか。	はい・いいえ
6. イライラしたり、怒りっぽくなっていますか。	はい・いいえ
7. 些細な音や揺れに過敏に反応してしまうことがありますか。	はい・いいえ
8. 災害を思い出せるような場所や言葉などを避けてしまうことがありますか。	はい・いいえ
9. 思い出したくないのに災害のことを思い出すことはありますか。	はい・いいえ
10. 以前は楽しんでいたことが楽しめなくなっていますか。	はい・いいえ
11. 何かのきっかけで、災害を思い出して気持ちが動揺することはありますか。	はい・いいえ
12. 災害についてはもう考えないようにしたり、忘れようと努力していますか。	はい・いいえ

5. 現在の生活について

1. 現在の生活について どのように感じていますか。	災害前と変わらない・見通しが立っている・少しずつ整ってきた まだ不安や混乱がある・全く見通しが立たない・わからない ※該当するものを全て選択してください。 特になし・住まいのこと・生活環境・収入や仕事・家族関係 心や体の不調・その他()
2. 生活の中で困っていること はありますか。	
3. 必要と感じている支援が あれば教えてください。	※該当するものを全て選択してください。 特になし・心の相談・医療や健康相談・子育て支援 就労支援 生活全般の相談・その他()

6. 相談など

1. ところとからだの健康につい て相談したいことはありますか。	
-------------------------------------	--

以下については記入不要です。

ご協力ありがとうございました

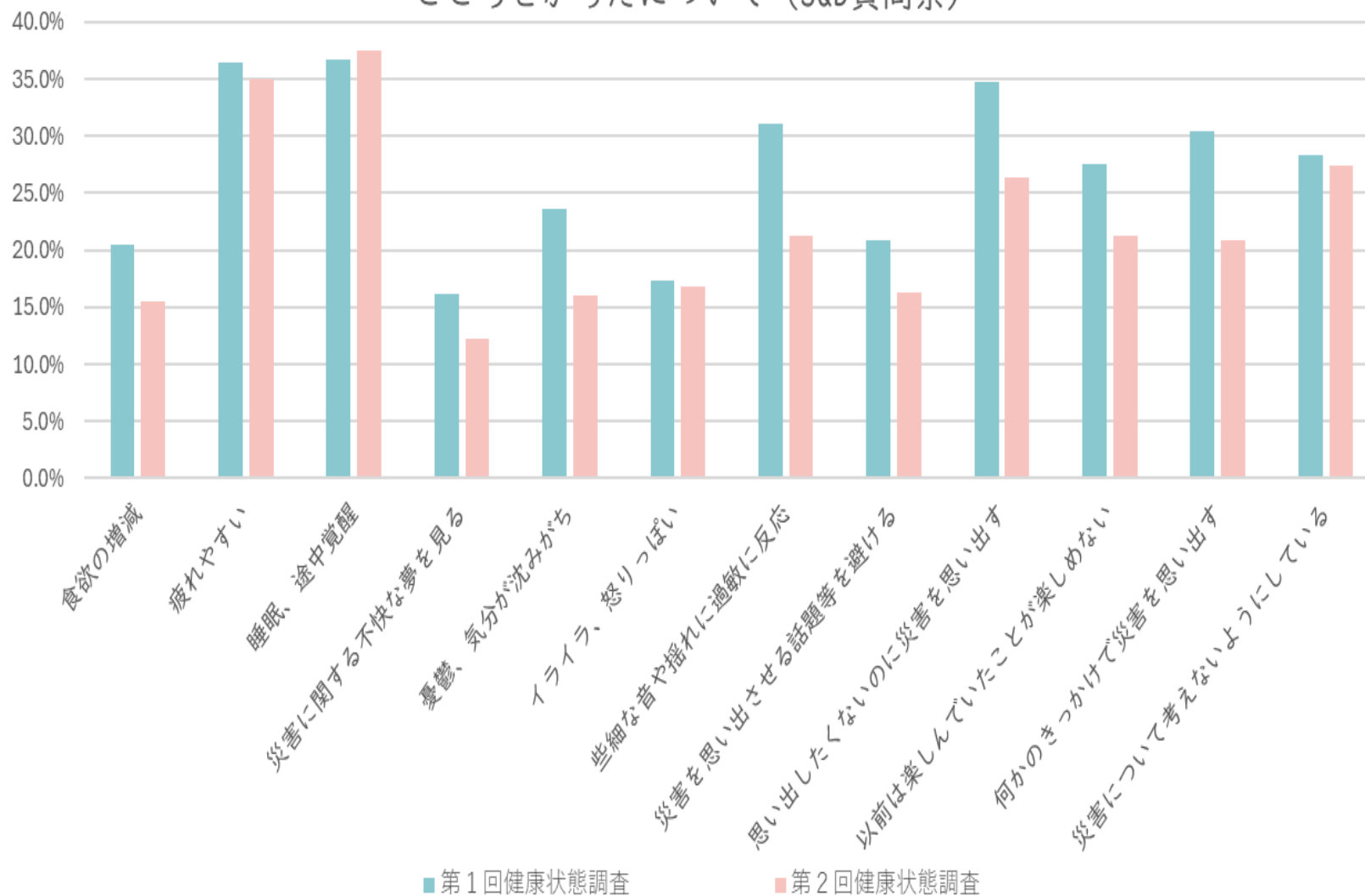
回収日: 確認者: 分類: ①なし ②介護等 ③受診等 ④食生活 ⑤飲酒 ⑥ところ ⑦子育て ⑧その他

裏 面 へ 続 き ま す

「こころとからだ」

2回の調査の比較

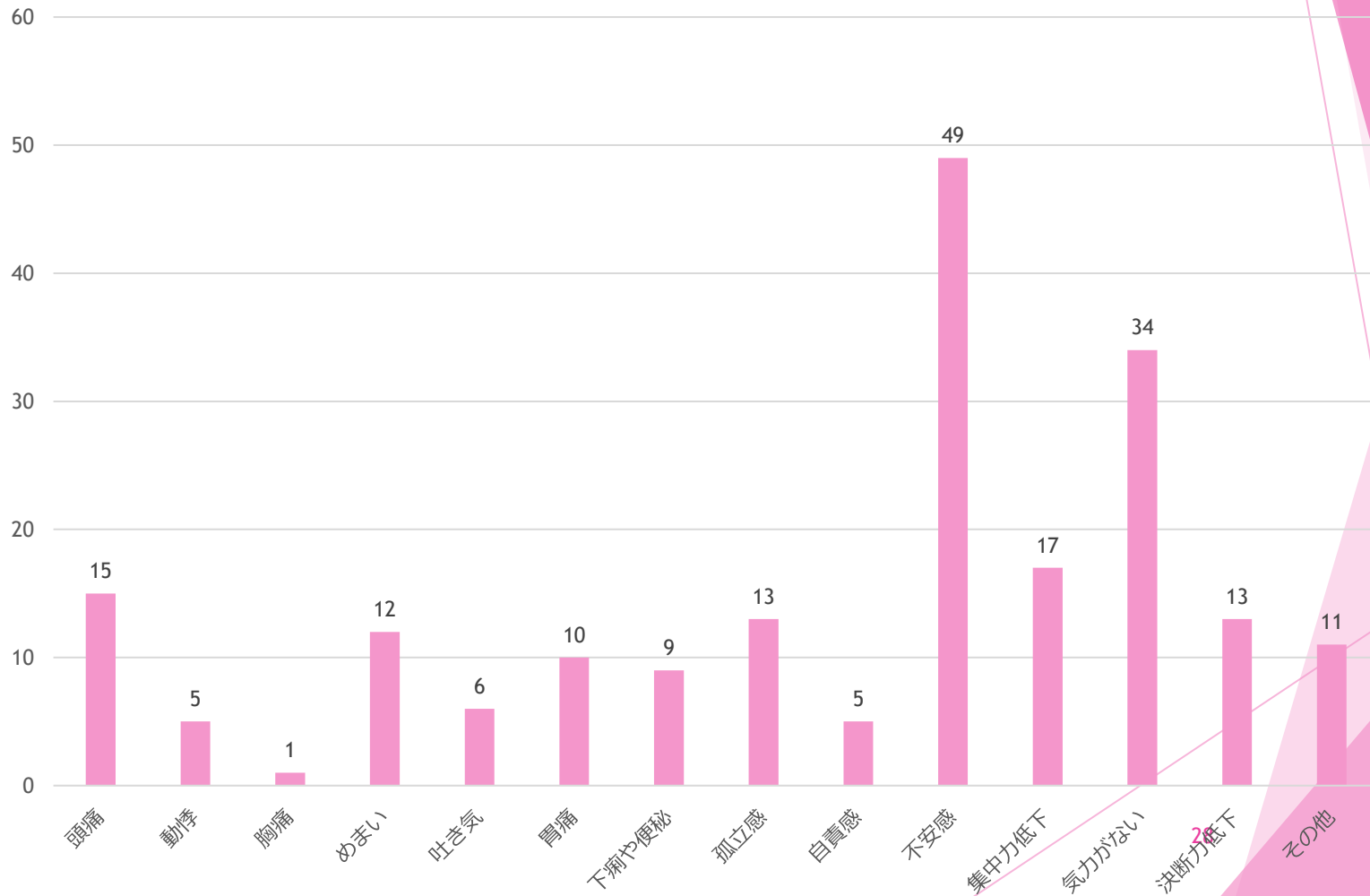
こころとからだについて（SQD質問票）



第2回健康状態調査 ストレス症状

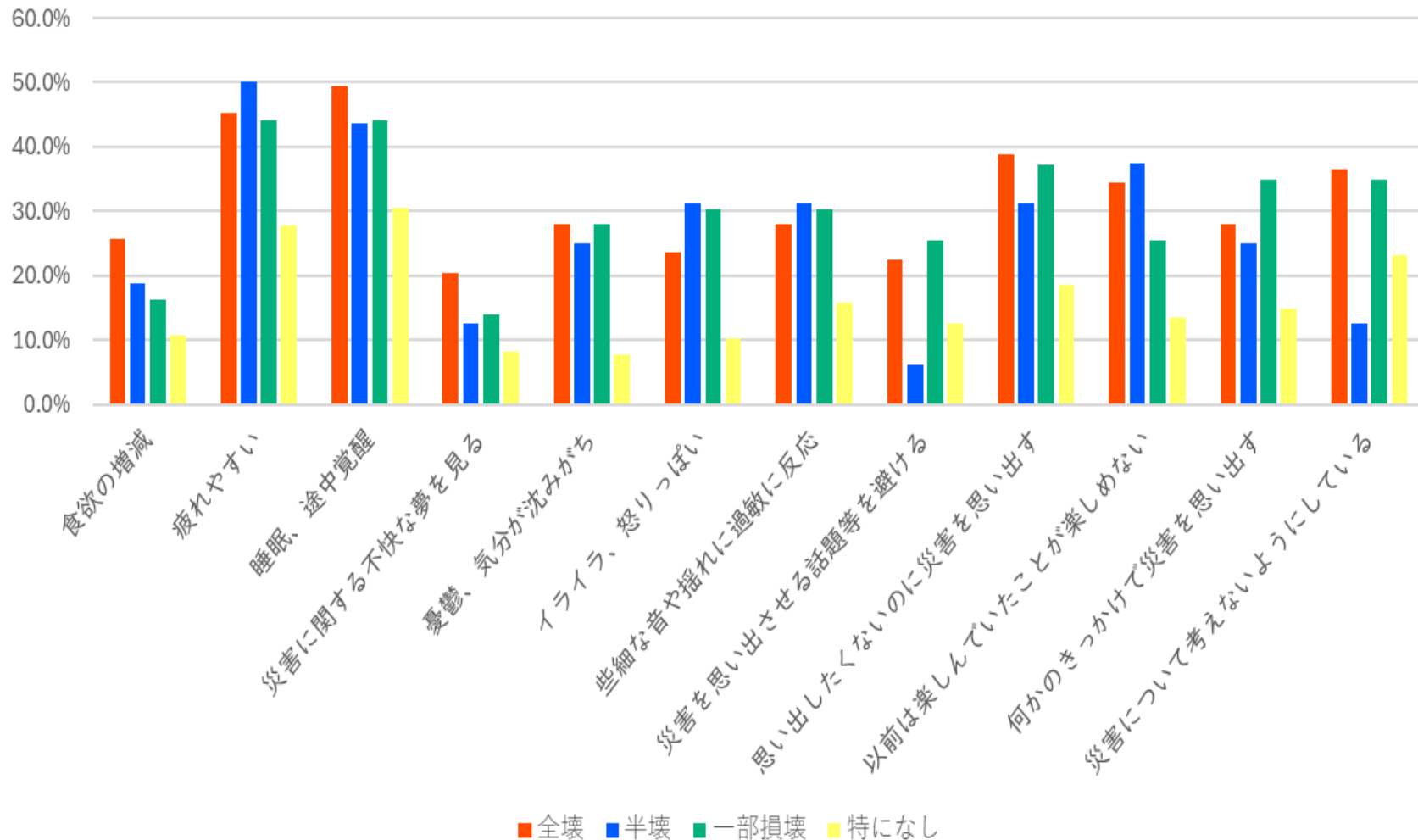
※現在も災害によるストレス症状が続いている人は23%

災害によるストレス症状（複数回答）



第2回健康状態調査 被災者の状況

こころとからだについて (SQD質問票)



第2回健康状態調査実施後の対応

- ◆回収した調査票の回答内容から、うつ、PTSDに該当する方、災害によるストレス反応がある方、受診勧奨が必要な方等を**要対応者**としてリストアップし、電話や訪問による状況確認を行う。
- ◆第1回健康状態調査で要対応者となり、第2回調査で調査票が提出されていない方についても、電話や訪問により状況確認を行う。
- ◆状況確認の結果、支援が必要と判断した方には、必要時、関係機関とも連携し、状況改善に向けた支援を行う。
- ◆連絡が取れない要対応者については、相談先を案内するチラシを送付する。

※避難所巡回、被災地域への訪問、健康状態調査等で精神面での支援が必要と判断した方は191人、その中で支援が終了した方は139人(11月末)



受援・連携の状況



保健師等チームの派遣による支援

大船渡保健所：2/28より、市の**健康管理活動班**に協力

岩手県保健福祉部健康国保課：保健師派遣調整、林野火災支援打合せを主催

＜派遣状況＞ 延べ85チーム242名・・・県133名、市町村109名

岩手県保健師チーム：3/4～ 24日間

岩手県市町村チーム：3/10～ 17日間

※保健師等チームの派遣終了は4/11

＜林野火災支援打合せ＞ 災害保健活動への支援と情報共有

岩手県健康国保課主催 (zoom) 4月～ ※5回開催

＜保健師等チームとの連携による保健活動＞

- ◆避難所巡回：市保健師とその他の受援団体による合同チームで巡回
- ◆在宅避難者への訪問：277人
- ◆未就学児のいる在宅避難世帯への訪問：対象児49人
- ◆自立支援医療(精神通院)受給者がいる世帯への訪問：対象者25人
- ◆第1回健康状態調査訪問：対象者667人

受援団体 について

岩手県医師会、岩手医科大学、岩手県歯科医師会

岩手県立大船渡病院、気仙医師会、気仙薬剤師会

岩手県こころのケアセンター

I C A T（いわて感染制御支援チーム）

D W A T（岩手県災害派遣福祉チーム）

D C A T（災害派遣福祉チーム）

日本赤十字社・日本赤十字社岩手県支部

J R A T（日本災害リハビリテーション支援協会）

N P O 法人 ピースウィンズ・ジャパン

受援による支援状況

- ◆ 保健、福祉、介護等の専門的な視点での支援
 - 感染症への対応、避難所での感染管理リスクマネジメント
 - 避難所環境アセスメント、環境整備
 - 介護予防、心身機能が低下している高齢者への対応
 - 要支援者がいる家族への相談対応
- ◆ 受援団体が連携し、避難所で相談窓口を開設
 - 健康相談(血圧測定)、福祉相談等が気軽にできる体制づくり
- ◆ 要配慮ケースについてのアセスメント、避難所職員や関係機関との情報共有
- ◆ 受援団体独自のネットワークにより、要支援者を直接関係機関につなぐ支援
- ◆ 受援団体の専門分野にとどまらない、避難所生活全般への支援
 - レクリエーション、ラジオ体操等の実施
 - 避難所のトイレ等の消毒 段ボールベッドの組み立てへの協力
 - 支援物資や寝具、ごみの搬送作業 避難所移転、撤去作業への協力
 - 避難所を退去する市民への支援

地域の関係機関との連携

- ◆「被災者生活支援・地域支え合いセンター」(市が社会福祉協議会へ委託)
応急仮設住宅、みなし仮設住宅等の被災者世帯への訪問
サロン開設、コミュニティ支援、支援団体との調整
- ◆介護関係事業所：福祉避難所対応、ケアマネとの連携による被災者支援
- ◆大船渡市民生児童委員協議会：避難所での支援、こころのケアへの協力
- ◆大船渡市食生活改善推進協議会：避難所での食事の提供、ラジオ体操への協力
- ◆「大船渡よりそい・みらいネット」：弁護士、福祉・災害支援相談員
生活再建や各種支援制度についての説明、相談窓口開設、訪問支援
- ◆地区運営組織：綾里地区まちづくり委員会を中心とした避難所での活動
避難所を設置した越喜来地区住民の避難所運営への協力
- ◆陸前高田市：3/5～3月末頃まで、陸前高田市内の宿泊施設への避難者
(6か所、約130人) への健康相談に対応

食生活改善推進員による温かい食事の提供

区分	綾姫ホール	福祉の里センター
実施方法	避難所内の調理室で調理したものを温かい状態で提供する。	保健センター栄養指導室で調理したものを避難所に運び提供する。
実施期日	毎週月曜日の夕食(4/7～)	毎週金曜日の夕食(4/4～)
実施時間	午後 5 時30分から午後 7 時まで	
調理担当	栄養士、食生活改善推進員（1 回につき10人程度）	
提供献	支援物資(缶詰等)を活用し、主食、主菜、副菜の揃った温かい食事を提供する。 【献立例】（献立は栄養士が作成） ・ごはん（炊立てを提供） ・さばの味噌ホイル焼き（さばの缶詰と野菜を使用） ・具だくさん汁（野菜をたっぷり使用） ・フルーツ（ビタミン、ミネラルの補給） ・ヨーグルト（カルシウムの補給） 	
食 材	災害救助費で野菜等を購入するほか、支援物資の缶詰等を活用する。	



林野火災と 保健活動の 振り返り



林野火災と 保健活動の 振り返り

被災者の状況

東日本大震災と林野火災の違い

感染症への対応

高齢者への対応

被災者への個別支援の状況

保健活動全体の振り返り

統括的立場の保健師の役割

被災者の状況

- ◆延焼拡大により、10日以上に及ぶ不安な期間が続いた
 - 立入禁止で火災の状況を見ることができない、自宅延焼への不安
- ◆「こんなに長い避難になるとは思わなかった…」
- ◆避難所を何度も移動しなければならなかった
- ◆車中泊 → ペットがいる、避難所に居場所がない、咳が出て迷惑をかける
- ◆自宅では自立でも、避難所では要支援になる高齢者
- ◆避難所では、介護者の周囲に対する気疲れが大きかった
- ◆東日本大震災との二重被災となった
- ◆自宅は無事でも、水産業、林業、農業等での被害を受けた
 - 生活再建への不安やストレスが、心身の健康に影響を与えている
- ◆被災後に体調不良となった、認知症の症状が進行した
- ◆同じ地域内で被災した方、しなかった方、それぞれの複雑な思い
- ◆被災により、家族機能の弱さが表面化する世帯

東日本大震災と林野火災の違い

被災は市内の一部地域 … 市役所での日常業務は継続

- ◆ 延焼拡大により、先の見通しが立たない期間が10日以上続いた
 - 不安を感じる日々が続き、**長期間ストレスにさらされた**
- ◆ 受援団体は、ほぼ県内から
- ◆ 市内の医療機関や薬局、商業施設、宿泊施設等の利用が可能
 - 市内全域のインフラに大きな影響は出なかった
- ◆ 被災していない親戚宅等への避難者が多い
- ◆ 避難所内でこどもや高齢者、障害者に配慮したスペースの確保が可能なところがあった
- ◆ 避難所にテントや段ボールベットが用意され、早期から弁当が提供された
- ◆ 福祉避難所の受入が拡大



感染症への対応

感染症対策だけを優先できない避難所運営の諸事情

→ 受援団体による感染症対策指導に対応できないところもあった

- ◆ 延焼が拡大し避難者が増えていく状況から、感染症のためのスペースをあらかじめ確保することが困難、避難所スペースの限界
- ◆ 狭いスペースでも、家族や近所の人と一緒にいることで得られる安心感を選ぶ住民も多い
- ◆ トイレ等の掃除、環境整備が十分に行えない避難所もある

<今後の取組み> 避難所運営に関わる人の感染症対応への不安感を軽減

- ◆ 避難所での感染症対策を再確認し、関係者で共有できるマニュアル等を作成
- ◆ 避難所に設置する感染症対応セットの準備と避難所関係者への周知
- ◆ 避難所での吐物・排泄物の処理等、経験がないものへの不安を軽減するため、リーフレットだけでなく動画等も活用
- ◆ 感染用簡易トイレを避難所に用意することを検討

高齢者への対応

＜今後の取組み＞

- ◆避難所巡回の際にDWAT、DCAT、JRAT等の関係団体と連携し、要支援者に早期に対応できる体制づくり
- ◆受援団体による避難所での相談窓口の設置により、介護者からの相談に早期に対応できる体制づくり
- ◆避難所で利用できる福祉用具等の供給協定について、関係機関と協議する
- ◆避難所での、早期からの介護予防の取組を検討する
- ◆福祉避難所対応
 - ・「福祉避難所開設・運営マニュアル」を関係者で共有、健康管理活動班としての対応を確認する
 - ・福祉避難所で受け入れする対象者について明確な基準を作りにくいことから、今回の受入状況をもとに対象者のイメージ、受入要件等について、関係者間での共通認識を持つ

被災者への個別支援の状況

<訪問・相談対応時の関わり>

- ◆生活状況や体調の聞き取りにより、災害に関するストレス状況を無理なく確認 … **健康状態調査票**を使うと自発的な訴えが引き出せる
- ◆**SQD調査票**を活用し、ストレス反応の変化を見ていく
- ◆被災により、ストレス反応が出ても当たり前の状況であることを伝え、安心感につなげる … 主治医への相談を勧めた
- ◆ストレス反応を抱えながらも改善傾向で、日常生活が維持できている、家族や友人、他の支援者との関わりがある状況を**支援終了の目安**とした

<保健活動では補いきれない課題への対応>

生活再建、経済への不安、生活環境の変化、これまでの人間関係を失う…

- ◆本人や家族の訴え、課題を整理する
- ◆本人や家族の変化を客観的な視点でとらえ、良い変化をフィードバックすることで、安心感や自己肯定感につなげる
- ◆課題解決への支援ができる専門機関につなぎ、**連携した継続支援**を行う

保健活動全体の振り返り

<よかったと思えること>

- ◆ **林野火災発生当日**から、避難所巡回と福祉避難所への受入対応を実施した。
- ◆ **災害時保健活動マニュアルの改訂(令和6年3月)**
- ◆ 避難所での保健活動の予定を、前日に避難所担当職員と共有した。
- ◆ 市役所職員とチャットによる情報共有を行い、避難所担当職員や住民リーダーと連携し、東日本大震災での経験を生かした保健活動を実施した。
- ◆ 岩手県健康国保課を中心とした保健師派遣のコーディネートにより、保健活動に専念することができた。
- ◆ 受援団体はそれぞれの専門性やネットワークを生かし、避難所での要配慮者への対応、関係機関へのつなぎ等で**自己完結型の支援**も行い、被災者支援の充実につながった。
- ◆ 保健師の分散配置により、保健師全体で同じ事業に取り組む機会が少ない中、健康状態調査の企画について全体で取り組むことができた。

保健活動全体の振り返り

<思い通りにいかなかったこと>

- ◆延焼拡大による状況の変化に対応していくことが難しかった。
- ◆正確な被災情報が入らず、保健活動の見通しと、適切な受援計画を立てることが難しかった。
- ◆報道により、一般避難所と同様に福祉避難所が周知され、直接福祉避難所へ行く方もあり、本来の福祉避難所受入体制とは異なる対応が必要となった。
- ◆通常業務を継続しながらの災害対応となり、健康状態調査の企画等について十分な検討を行う余裕がなかった。
- ◆避難所巡回や被災者への個別支援を中心とした活動に追われ、感染症、高齢者施策等、それぞれの担当部署の視点で災害の保健活動を考える余裕がなかった。
- ◆受援団体の活動についての理解が不十分で、それぞれの専門性を生かした支援を依頼することができなかった。

統括的立場の保健師の役割

- ◆健康管理活動班全体の統括を担う。
 - **災害時の保健活動と通常業務との両立を意識**
- ◆災害時保健活動への受援計画、受援依頼を行う。
- ◆防災管理室をはじめとする庁内関係部署、避難所運営関係者、県の関係部署、医師会、薬剤師会、社会福祉協議会等の地域関係機関との連絡調整を行う。
- ◆全体ミーティングの運営、関係機関との会議の調整を行う。
- ◆災害時保健活動の方向性や具体的な取り組みについて、**健康管理活動班全体の意思統一を図り、事業の進捗状況を共有**する。
- ◆新任保健師等への災害時保健活動についての教育を行う。
- ◆災害時保健活動の振り返り、まとめを健康管理活動班で共有し、今後の課題解決に向けた取り組みやマニュアルの改訂等を行う。

皆さまからの多くのご支援に
心から感謝いたします



ご清聴ありがとうございました。